

第2部 環境基本計画の目指すもの

第1章 環境基本計画の基本理念

本計画における基本理念は、環境首都グランド・デザインに示されている基本理念を継承します。

基本理念（引用）

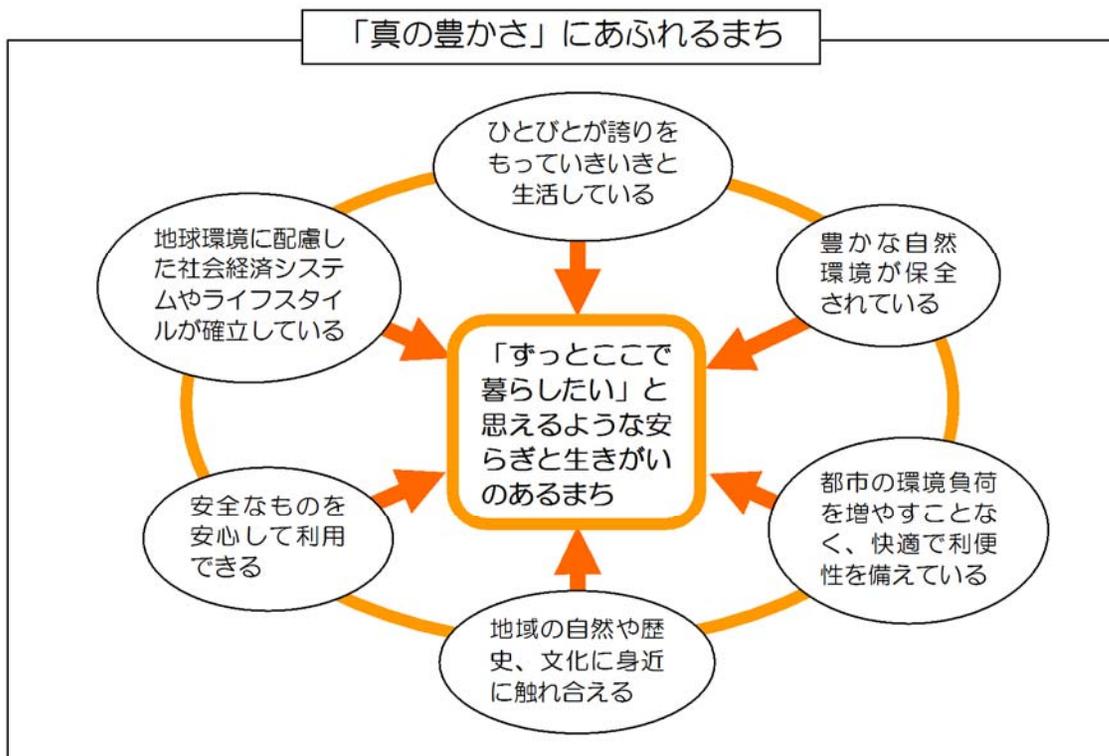
「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

わたしたちの考える「真の豊かさ」は、経済的・物質的な豊かさだけではなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを総合したものです。これは、国境や世代を越えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件です。

わたしたちのくらしや仕事は、今、そのすべてが世界や未来に繋がっています。世界の人々と共に生き、未来の世代へのわたしたちの約束を果たし、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り出していくことは、持続可能な社会をつくることにほかなりません。

わたしたちは、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐことを、あらゆる行動の最上位の価値基準に位置付けます。

北九州環境基本計画では、『「真の豊かさ」にあふれるまち』を以下のようにイメージし、環境・経済・社会問題に一体的に取り組んでいくことでSDGsを達成し、そのまちを未来の世代に引き継いでいきます。



第2章 基本理念を実現するための3つの柱と環境首都指標

基本理念を実現するために、本計画では、環境首都グランド・デザインに示されている3つの柱「共に生き、共に創る」、「環境で経済を拓く」、「都市の持続可能性を高める」を継承します。この3つの柱は、本市の抱える環境問題と社会問題、経済問題の深い結びつきを踏まえ、環境的側面・社会的側面・経済的側面を統合的に捉え、掲げたものです。

1 共に生き、共に創る（引用）

わたしたち一人ひとりが動けばこのまちが変わり、このまちが変わればさらに世界も動きます。社会は、すべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものです。このような新しい公共の考え方にたって、わたしたちは、一人ひとりが環境のために行動する権利を持っていることを確認します。この権利は、市民にも事業者にも課せられた社会的責任に由来するものです。わたしたちは、環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指します。

例えば、本市が抱える高齢化・人口減少・経済低迷等の社会・経済問題に対して、わたしたち一人ひとりの環境への取組を通じての解決を図っていくとともに、環境問題についての知識及び理解を深め、客観的なリスクと対話に基づく効果的な取組を推進します。

2 環境で経済を拓く（引用）

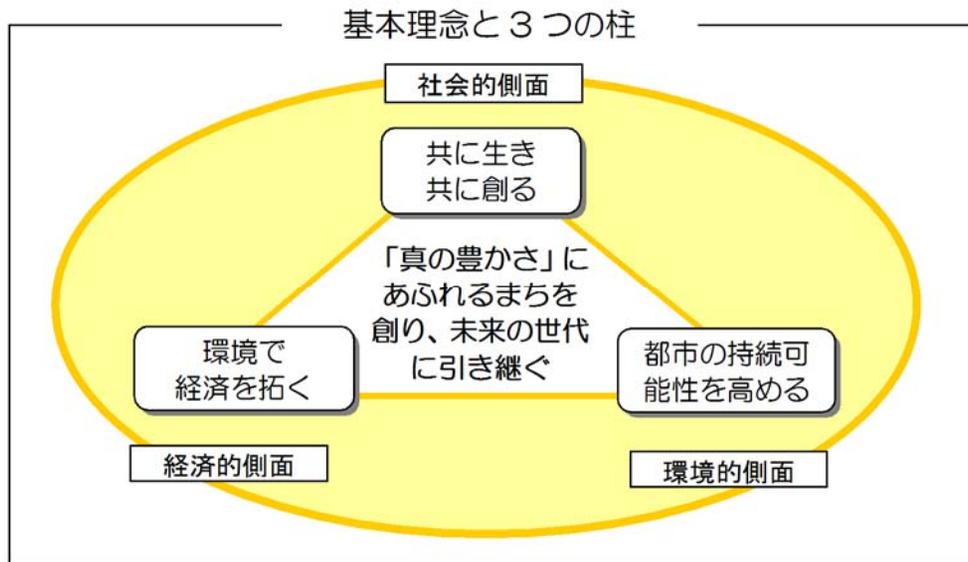
環境活動に積極的に取り組むことは、わたしたちの質の高い暮らしを創ります。また、広い意味での環境関連産業を生み出して地域や産業を活性化させます。これによりもたらされる経済成長は、さらに良い環境を作り出すことにつながり、その良い環境が新たな経済活動を生み出します。このような環境と経済の好循環が、持続可能な社会を創り出します。わたしたちは、良い環境をつくることを通じ、新しい価値を生み出す地域社会や、市民の生活感覚や環境の視点を取り入れた次世代型の産業・技術を拓いていきます。

例えば、イノベーションを通じて、新たに高付加価値の産業を生み出していくとともに、環境上の様々な容量の限界（温室効果ガスや資源など）を踏まえ、持続可能な経済や企業を育成していきます。

3 都市の持続可能性を高める（引用）

都市は、多様な機能や高い利便性を有し、わたしたちに暮らしやすさを提供する一方で、資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を与え続けています。都市を健康で長生きさせるために、くらしや仕事を通じて環境負荷が小さい都市構造への転換、資源・エネルギー利用の効率化や再利用、施設の長寿命化などを進め、持続可能性を高めます。また、このまちに与えられた豊かな自然を活かし、より美しい街並みを整え、その中でくらし、活動する楽しさが感じられる魅力ある環境都市をつくります。

例えば、単体の施設や今の取組だけではなく、都市構造の見直し、優良なストックの蓄積のなど、まち全体の面的な取組や、50年後・100年後のまちを見据えた取組を進めます。



4 3つの柱の実現のための環境首都指標の設定

上記の3つの柱を実現するためには、具体的な取組が重要ですが、それに加えて、そうした取組の結果、基本理念がどこまで実現したか、その見える化を図ることで、足りない取組を見つけ、取組の強化を図ることが必要となります。

そのため、柱ごとに、以下のように、その進捗を図る指標（**環境首都指標**）を設定し、毎年度、その進捗をチェックすることとします。

①共に生き、共に創る（市民一人ひとりの環境配慮行動）

（「GHG排出量／人口」及び「天然資源等消費量（有機性資源を除く。）／人口」）

※GHG（Green House Gas）：温室効果ガス

（北九州市民一人当たり、どれだけの温室効果ガスを排出し、また、資源を使っているかを示すもので、市民や企業が環境配慮行動を進めることで改善していくことになります。）

②環境で経済を拓く（炭素生産性・資源生産性）

（「GRP／GHG排出量」及び「GRP／天然資源等消費量（有機性資源を除く。）」）

※GRP（Gross Regional Product）：域内総生産

（北九州市の企業の経済活動において、付加価値当たりどれだけの温室効果ガスを排出し、また、資源を使っているかを示すもので、エネルギーや資源をなるべく使わず、効率性・生産性の高い経済活動を行うことで改善していくことになります。）

③都市の持続可能性を高める

（「環境基準達成率」及び「人口当たりの公園緑地面積」）

（北九州市において、質の高い環境で生活している市民の割合や、市民一人当たりの公園や緑地の整備面積を示すもので、大気などの周辺環境の改善や、都市の中の緑を増やしていくことで改善していくことになります。）

第3章 本市の強みを生かしたSDGsへの貢献

(1) SDGs と本市の環境への取組の関係

第1章でも言及したように、2015年9月、国連で先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標としての「2030 アジェンダ」が設定され、その中で、17の持続可能な開発のための目標（SDGs）が掲げられました。

SDGs は、17のゴール（Goal）、169のターゲット（Target）、230の指標（Indicator）の三層構造になっています。ゴールは長期的なビジョンに近く、ゴールの下に、より詳細で具体的なターゲットが設定され、さらに、ターゲットの下にこれらの目標の達成に向けた進捗状況を定量的・定性的に測るための230の指標（Indicator）が設定されています（ただし、指標については国際的な議論が進められている途中です。）。SDGs では、まずは2030年のあるべき未来像をゴールとして示し、その実現に向けて、指標を活用しつつターゲットを達成していくという、バックカスティングのアプローチが取られています。

SDGs は、「世界中の誰一人取り残されない」（No one will be left behind）をキーワードとし、先進国を含む全ての国々が、全ての関係者と協調的なパートナーシップの下で行動することが想定されており、当然、自治体の取組も求められることとなります。

この「2030 アジェンダ」を受け、我が国でも2016年12月、SDGs 推進本部において「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されました。その中で、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されています。さらに、同指針の中では、地方自治体において、既存の行政計画にSDGs を可能な限り盛り込むことが求められています。

環境省によれば、SDGs の17のゴールのうち、12のゴールが環境に関係するとされています。

SDGs の17のゴールと環境に関係する12のゴール



地方自治体においてSDGsに取り組むことは、現時点では法的な義務ではありません。しかし、環境に関連するとされる12のゴールについて、既に本市は、第1章での説明のとおり、様々な環境への取組を行ってきた歴史があり、環境首都グランド・デザインに基づき、また、環境未来都市として、現在もあるべき未来像の実現に向け、バックカスティング的な観点か

ら環境・経済・社会の統合に取り組んでいます。SDGsを積極的に掲げることは、こうした取組をさらに後押しするのみならず、本市の取組を国内外にアピールするという大きな意味があります。

また、人口減少・高齢化・地域経済の活性化などの課題を有する本市において、限られた様々な資源を有効に活用するためには、様々な役割主体（ステークホルダー）の連携・協力による、環境・経済・社会の同時解決というマルチベネフィットの観点が必要であり、SDGsを掲げることは、行政をはじめとする各役割主体における各分野の施策の効果的な統合を促し、地方創生にも資することになります。

既に本市の取組は、例えば2017年7月に開催された「持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム」において、本市のプノンペンでの水道改善事業が紹介されたり、政府による平成29年度環境白書において、SDGsの先進事例として本市の日中大気改善協力への取組が引用されるなど、日本及び世界において注目されています。

（2）SDGsの実現に向けた環境上の取組の方向性

SDGsは環境・経済・社会に関する幅広いゴール・ターゲットを設定していますが、その中では、我が国や本市では既にある程度目標が達成されているものも含まれています。また、産業都市といった本市の地域特性を活かしやすい分野、逆に活かしにくい分野も存在します。

また、本市のみにおいて、全てのゴールを達成する必要はなく、他の自治体や国、企業といった他の役割主体との適切な役割分担の下、国や世界全体で目標を達成していくことを考える必要があります。

そのため、環境に関連するゴールにおいても、本市において既にある程度達成されているか、それとも課題として残っている分野か、あるいは、本市の強みを活かせる分野かどうかといった観点から、それぞれ異なるアプローチを考える必要があります。

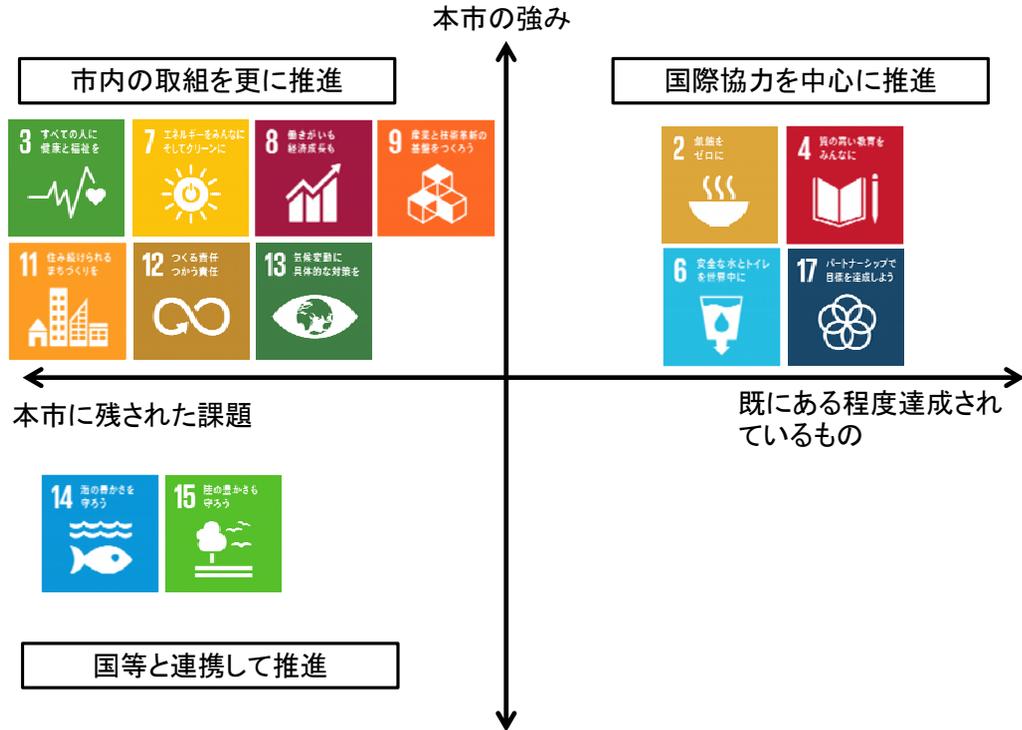
例えば、「本市に残された課題」で、「本市の強み」を活かせる分野としては、「3. あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」「7. すべての人に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」「8. すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を推進する」「9. 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」「11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」「12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する」「13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」が想定され、こうした分野のゴールの達成に向けては、主に市内での取組を更に推進していくことが想定されます。

次に、「本市に残された課題」ではあるものの、現時点で本市の強みがあるとまではいえない分野としては、「14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」「15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る」が想定され、こうした分野のゴールの達成に向けては、他自治体や国等との連携や役割分担を踏まえて取組を進めていくことが考えられます。

また、「既にある程度達成されているもの」であって、「本市の強み」を活かせる分野として

は、「2. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」「4. すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」「6. すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」「17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」が想定され、本市のこれまでの取組や知見を活かして、積極的に国内外での協力を進めていくことが考えられます。

SDGs の環境に関連するゴールの本市でのカテゴリズ (分類)



(3) 本計画上のそれぞれの取組と SDGs の関連性

本計画で盛り込まれた様々な施策は、SDGs の様々なゴール・ターゲットに関わってきます。その関わり方は、SDGs のゴール・ターゲットと一対になるものもあれば、再生可能エネルギーの導入など、一つの取組が、複数のゴール・ターゲットに同時に効果を及ぼす取組もあります。また、様々な取組が、お互いに好影響を及ぼし合い、相乗的な効果を及ぼす場合もあります。

まず、SDGs のゴール・ターゲットから見た、本計画の施策の対応関係を示すと次々頁のとおりになります。SDGs の幅広いゴール・ターゲットに、本計画の施策が貢献することが分かります。(なお、逆に、本計画の政策目標から見た、SDGs のゴール・ターゲットとの対応関係については、第3部以下各章の冒頭に、政策目標ごとに示しています。)

一方で、SDGs を盛り込み、2015年に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、その序文において、持続可能な開発の重要分野として、「5つのP」(人間: People、地球: Planet、繁栄: Prosperity、平和: Peace、連帯: Partnership) を挙げ、日本政府のSDGs推進本部で取りまとめられた2016年の「SDGs実施指針」においても、「5つのP」の観点から、わが国の8つの優先課題(1 あらゆる人々の活躍の推進、2 健康・長寿の達成、3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整

備、5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、7 平和と安全・安心社会の実現、8 SDGs 実施推進の体制と手段)を示しています。

本計画では、環境の観点から幅広く SDGs に取り組むこととしており、「5つのP」や国の8つの優先課題に沿ったものとなっています。例えば、本市における再生可能エネルギーや省エネ(及び関連する技術開発・国際協力)の取組は、気候変動対策(Planet)に留まらず、断熱性の向上による健康増進(People)、地域での新産業創出・イノベーションや防災(Prosperity)、安心・安全(Peace)、そして国際協力(Partnership)を包含するものとなっています。

さらに、国の実施指針では、SDGs に取り組むに当たって、5つの原則(①普遍性、②包摂性、③統合性、④参加型、⑤透明性と説明責任)に沿って進めることとされています。

本計画でも、これらの原則に則って取組を進めていくこととなります。例えば、「統合性」の原則からは、SDGs のゴールとターゲットは統合され不可分のものであり、統合的解決が必要であることから、経済・社会・環境の三分野全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決の視点を持って取り組むこととされています。そのため、本市においても、一つの環境施策(例えば再生可能エネルギー・省エネやコンパクトシティ、食品ロス削減、環境国際協力など)が、同時に複数のSDGs に貢献することや、複数の施策を有機的に展開することにより、お互いが好影響を及ぼし、SDGs 達成に向けて相乗的な効果を及ぼすこと(例えば気候変動・資源効率性・生物多様性・都市計画・ESD の相乗効果など)を踏まえ、これまで別々の行政目的から展開されてきた施策を、SDGs の観点から統合的に展開することにより、効果的な取組を進めていきます。

こうした本市におけるSDGs への取組については、以下の第4章(政策目標・基本施策・施策分野と各指標の設定)及び第4部(計画の総合的推進)で記述するとおり、ゴールごとに、SDGs 関連指標を設定し、同指標を活用してその進捗を図ることとします。

○本環境基本計画とSDGsとの関係

～SDGsの各ゴールと本環境基本計画の取組との関係～



ゴール2: 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

子どもや高齢者も含め、しっかりと栄養のある食事が取れるように、食品ロス削減・フードバンクでの有効利用促進を図ったり、環境にやさしい、持続可能な農業を進めていきます。



ゴール3: あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

コンパクトで移動しやすいまちづくりによって交通事故を減らしたり、きれいな大気や水を守り、ごみをしっかりと衛生的に処理することで、健康的な生活を守ります。



ゴール4: すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

環境学習やESD（持続可能な開発のための教育）のための拠点を作ったり、ご当地検定（環境首都検定）などを進めます。また、海外からの研修生を積極的に受け入れます。



6 安全な水とトイレ
を世界中に



ゴール6: すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

水や土壌の汚染を防いだり、下水処理をしっかりと行ったり、化学物質を適正に管理することで、水質を守り、衛生的な社会を守ります。また、水源地の保全などを通じて、水資源を確保します。



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



ゴール7: すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーをたくさん導入します。また、賢くエネルギーを使えるよう、AI（人工知能）などを通じた省エネルギーの取組を進めます。



8 働きがいも
経済成長も



ゴール8: すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

風力発電産業やリサイクル産業などの成長を図り、国内外で活躍する環境企業を育成します。また、若者や女性、高齢者などの方々の雇用を促進します。その結果として、やりがいのある仕事を生み出していきます。

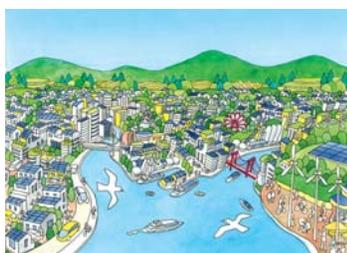


9 産業と技術革新の
基盤をつくらうゴール9:レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な
産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

環境に優しく長寿命な住宅や、再生可能エネルギー設備、リサイクル工場や環境研究拠点を整備して、未来の産業や技術に繋がる基盤を作ります。

11 住み続けられる
まちづくりをゴール11:都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント
かつ持続可能にする

コンパクトで住みやすい賑やかなまちづくりや、緑豊かなまちづくり、快適で災害に強いまちづくりを進めます。

12 つくる責任
つかう責任

ゴール12:持続可能な消費と生産のパターンを確保する

もの（資源）をなるべく無駄に使わずに豊かな生活が送れるよう、再生資源などを使った環境に優しい製品を買ったり、大事に使ったり、使い終わった後はリユース・リサイクルを進めます。また、食品ロスの削減も進めます。

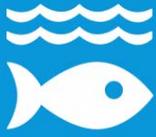
13 気候変動に
具体的な対策を

ゴール13:気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らすための取組（再エネ・省エネ等）や、地球温暖化による影響（異常気象の増大や農水産物への影響など）を抑えるための対策を進めます。



14 海の豊かさを
守ろう



ゴール14: 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、
持続可能な形で利用する

海を汚さないようにしたり、
海や海岸の自然を守ったり、
海の恵みを適度に活用して
いくことで、海の生態系を守
っています。



15 陸の豊かさも
守ろう



ゴール15: 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の
推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、
土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性
損失の阻止を図る

本市にある豊かな自然や森林を適正に維持管理するととも
に、外来種の侵入を防ぎ、豊かな陸の生態系を守っていきま
す。



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



ゴール17: 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する

本市がこれまで行ってきた環境に関する国際協力を引き
続き進め、途上国における技術の移転や人材の育成を支援
します。また、市民・企業・行政のパートナーシップ強化
を進めます。



○本環境基本計画とSDGsとの関係

～本環境基本計画に盛り込まれた取組とSDGsとの対応関係～

() 内は取組によって寄与するSDGsのターゲットを示す

| | |
|---|---|
| <p>2 飢餓をゼロに</p>  | <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクでの有効利用促進、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発 (2-1)人々の食糧確保、(2-2)子どもや高齢者の栄養ニーズ対応、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対する適応への取組 (2-4)持続可能な食糧生産システム確保、に寄与) ・フードバンク、食品ロス削減 (同上) (2-1、2-2、に寄与) |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティや公共交通の推進 (3-6)道路交通事故者減少、に寄与) <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (3-9)環境汚染被害者減少、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気・水・土壌環境等の保全 (3-9)環境汚染被害者減少、に寄与) ・コンパクトシティや公共交通の推進 (同上) (3-6、に寄与) |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | <p>市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習、ESD、環境首都検定、エコライフステージ等を通じた環境人財の育成 (4-7)持続可能な開発に必要な知識・技能の習得、に寄与) ・アジアを中心とした海外からの研修生受け入れ、海外での環境教育実施、など環境国際協力の推進 (4-7、に寄与) |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (6-3)水質改善、に寄与) ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (6-6)水に関連する生態系保護・回復、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気・水・土壌環境等の保全 (6-3、に寄与) |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や風力など再生可能エネルギーの大量導入、水素などの技術開発、風力発電関連産業の総合拠点化 (7-2)再エネ拡大、に寄与) ・省エネルギーやエネルギーマネジメントの推進 (7-3)エネルギー効率改善、に寄与) ・アジア低炭素化センターを通じたアジア地域での再エネ・省エネ推進 (7-2、7-3、に寄与) |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p>  | <p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ、エネマネなど地域エネルギー拠点化の推進 (8-1)経済成長、(8-2)高い経済生産性の達成、に寄与) <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン・循環産業の高度化 (8-1、8-2、8-4)資源効率改善、に寄与) ・自然の観光資源としての活用 (8-9)持続可能な観光業の促進、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境産業育成と国際的なビジネスの推進 (8-1、8-2、に寄与) |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | <p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅・建築物ストックの形成 (9-1)持続可能・強靱なインフラ開発、に寄与) ・低炭素・エネルギー関連技術開発の促進 (9-4)環境技術による持続可能性向上、(9-5)科学研究促進・技術能力向上、に寄与) <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン・循環産業の高度化 (9-4、9-5、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (9-1、に寄与) ・学術機関等と連携した環境技術開発 (9-5、に寄与) |



11 住み続けられる
まちづくりを

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・コンパクトシティや公共交通の推進 (11-2) 持続可能な輸送システム、に寄与)
- ・都市緑化の推進 (11-7) 緑地へのアクセス、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (11-6) 環境上の悪影響の軽減、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・大気・水・土壌環境等の保全 (11-6)、に寄与)
- ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (11-5) 災害による被災者減少、に寄与)
- ・コンパクトシティや公共交通の推進 (同上) (11-2)、に寄与)



12 つくる責任
つかう責任

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ・環境学習、ESD等の推進 (12-8) 持続可能な開発や自然調和のライフスタイルへの意識向上、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・3Rプラスの推進と資源効率性向上 (12-2) 天然資源の効率的使用、
(12-4) 製品ライフサイクルを通じた環境への悪影響の最小化、(12-5) 廃棄物の発生抑制、に寄与)
- ・フードバンクでの有効利用促進、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発
(12-3) 食品ロス減少、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・北九州エコプレミアムや表彰等の推進
(12-4)、(12-6) 企業における持続可能な取組促進、(12-7) 持続可能な公共調達促進、に寄与)
- ・フードバンク、食品ロス削減 (同上) (12-3)、に寄与)



13 気候変動に
具体的な対策を

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ・環境学習、ESD等の推進 (13-3) 気候変動に関する教育・啓発・人的能力改善、に寄与)

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・超低炭素社会実現への取組推進
(13-1) 気候関連災害・自然災害に対する強靱性・適応能力強化、(13-3)、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・資源利用の効率化、廃棄物発電・熱利用の推進 (13-1)、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (13-1)、に寄与)



14 海の豊かさを
守ろう

世界をリードする循環システムの構築

- ・漂着廃棄物対策、化学物質等の適正処理・適正管理 (14-1) 海洋汚染防止、に寄与)
- ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (14-2) 海洋及び沿岸の生態系の回復、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・水・土壌環境等の保全 (14-1)、に寄与)



15 陸の豊かさも
守ろう

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・森林の適正管理等自然資本の維持・利活用
(15-1) 陸域生態系の保全・回復、(15-2) 森林減少の阻止・回復、
(15-4) 山地生態系の保全、(15-5) 生物多様性の損失阻止、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (15-1)、(15-2)、(15-4)、(15-5)、に寄与)
- ・ヒアリ等外来種の侵入対策 (15-8) 外来種の侵入防止、に寄与)
- ・自然資本価値の評価 (15-9) 生態系・生物多様性価値の地方計画策定、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・適正なアセスメント (15-1)、(15-2)、(15-4)、(15-5)、に寄与)



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

世界をリードする循環システムの構築

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・環境国際協力、環境国際ビジネス、アジア規模での超低炭素社会実現、
国際資源循環拠点の形成、環境産業の国際展開などの推進
(17-7) 開発途上国への技術の開発・移転、(17-9) 開発途上国への能力構築支援、
(17-16) グローバル・パートナーシップ強化、(17-17) 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進、に寄与)

第4章 政策目標・基本施策・施策分野と各指標の設定

基本理念及び基本理念を実現するための3つの柱の達成に向け、計画期間中に重点的に取り組むべき4つの政策目標を掲げます。それを裏付けるため、政策目標ごとに複数の基本施策とその施策分野を設定します。さらに、それらの進捗を図るための政策指標及び成果指標を設定し、進捗点検を行い、取組を推進します。

この際、政策指標や成果指標については、地球温暖化対策実行計画等、下位計画の目標・指標や、既存の調査データを可能な限り活用します。

さらに、SDGsの達成に向けて、本計画の指標のうち、特にSDGsと関連がある指標をSDGs関連指標とし、その進捗も計ることで、SDGsの達成も同時に図っていきます。(ただし、SDGs関連指標については、国際社会や国、他自治体の動向などを踏まえ、適宜見直していくことが必要です。)

